

日本学生支援機構奨学金関連のお知らせ  
【大学院】令和7年度修士課程及び専門職学位課程進学予定者の  
特に優れた業績による返還免除内定制度申請募集のお知らせ

返還免除内定を希望する者は以下の申込資格等を確認して申し込んでください。  
詳細は「申込のしおり」を確認してください。

- **内定制度概要** : 2025（令和7）年度大学院予約採用もしくは2025（令和7）年度大学院在学採用において、第一種奨学金（授業料後払い制度も含む）に採用された／される見込みの者が対象となります。大学院入試の結果等に基づき特に優れた業績を挙げる見込みがあると認められた者について、日本学生支援機構が定める推薦枠数の範囲で、返還免除の内定を受けることができます。返還免除内定者は、貸与期間が終了する年度に返還免除の申請を行うと全額または半額が免除されます。
- **申込資格** : 2025（令和7）年度に東京大学大学院修士課程及び専門職学位課程（以下「修士課程等」という。）進学予定者で次の①～③のいずれも満たす者が対象です。第一種奨学金の申込資格のない学生（在留資格が「留学」である留学生、債務整理中の人など）は、第一種奨学金に採用されないため返還免除内定制度にも申請できません。
  - ① 大学学部等において修学支援新制度（日本学生支援機構の給付奨学金および授業料減免制度。旧給付奨学金を含む。）を利用していること又は修学支援新制度を利用していないが住民税非課税世帯であること。
  - ② 特定分野（「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）」（以下「イノベ創出分野」という。）又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」（以下「大学等強み分野」という。））への進学を希望していること。
  - ③ 将来、上記②に記載の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができるかと認められる者。

※ 申込資格に関する詳しい内容は下記ホームページ掲載の「申込みのしおり」を確認してください。

[https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02\\_01\\_03.html](https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/students/welfare/h02_01_03.html)



- **提出締切** : 1月15日（水曜日）24:00 まで
- **提出書類** : **申込資格によって提出書類が異なる**ので、上記ホームページ掲載の「申込みのしおり」と「提出書類チェックシート」を確認してください。

問い合わせ先

〒113-8654 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学本部奨学厚生課奨学チーム JASSO 担当 Email : syougaku.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

令和6年11月6日

本部奨学厚生課